



市議会だより



平成29年第1回定例会は、2月20日(月)に招集され、3月16日(木)までの25日間の会期で開かれました。

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

6月12日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。



市議会だより リニューアル

Renewal

表紙と裏表紙をカラーにし、中のページも2色刷りになりました。さらに、ページ数も8ページから12ページに増えました。市民の皆様には、今まで以上に市議会情報を詳しくお伝えしてまいります。

pick up

- 経済建設委員会による政策提言発表会………P12
- 桐生市手話言語条例案可決………P12



政策提言発表会



本会議場に手話通訳者を配置

桐生市議会は、親しみあるひらかれた議会を目指して議会改革に取り組んでいます。



一般質問

3月15日(水)・16日(木)の2日間にわたり、18人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の下のカッコ内は所属党派名 (H29.3.16現在)



辻 正 男
(いちえ)

中途失聴・難聴

質問

中途失聴及び難聴は、どのように定義されているのか。

答弁

中途失聴及び難聴については、身体障害者福祉法では定義をしていないが、通例的に、音声による会話の言語を取得した後に、聴力が下がったり、聴力を失ったりした人であると解釈している。

ストックヤード整備事業の概要と通信環境

質問

市場併設型木材ストックヤード整備事業の事業内容は。

答弁

梅田町4丁目地に計画する市場併設型木材ストックヤード整備事業は、従来の建築用材市場としての事業に加え、これまで木材市場に出荷されなかった規格外原木を、森林バイオマスやセロロース・ナノファイバー等の原材料として供給する拠点としての役割を担う複合木材市場として整備するものである。

質問

同地区は携帯電話の不通地区であり、今後、工事関係の車両の往来も増え、携帯電話の使用が求められると考えるが、今後の通信環境の整備については。

答弁

通信環境については、関係部署と連携をとりながら早期実現に向けて、通信事業者への要望をしまいりたい。



皆沢運動場跡地



園 田 基 博
(創志会)

河川敷のイノシシ対策

質問

イノシシには県や市の境界線は関係ないので、国や県、他市との連携が非常に重要となる中、「渡良瀬川イノシシ対策連絡会」の活動内容は。

答弁

数年前から渡良瀬川の堤体の法面におけるイノシシによる掘り返し被害が増加したため、国土交通省が中心

有害鳥獣適正管理計画

質問

群馬県の適正管理計画の捕獲目標数増を受け、市内の現状と今後の計画は。

答弁

県ではイノシシの捕獲目標を7500頭から1万3000頭に上方修正しており、市の平成28年度の捕獲頭数は前年度より71頭増加した。有害鳥獣に対する特効薬となる解決策は難しいが、捕獲による個体数の調整、生息環境の整備、また柵設置の補助等を行うなど積極的に取り組んでいきたい。



捕獲されたイノシシ

○その他の質問項目

◆川内地区や梅田地区など上水道未整備地域への配管計画



河原井 始 (クラブ21)

中学校の部活動

質問

部活動が熱心に
取り組まれること
により教員の肉体的・精
神的な負担は少なくない。
中学校における部活動等
についての申し合わせ事
項があるが、市内中学校
ではこのことを保護者に
説明し、守られているの
か伺いたい。

答弁

申し合わせ事項
の内容は、市内各
中学校長より全教職員に
周知・徹底させ部活動
に取り組んでおり守ら
れている。また保護者
会等を通して保護者に
も説明し理解をいただ
いている。

質問

部活動等の練
習試合で市外へ
行く場合に、会場等
によっては保護者の善意
で車出して送迎する
ことがあるが、保護者
が事故に遭遇した場合
の補償、対策について
伺いたい。



部活動の様子

答弁

保護者の送迎中
による交通事故対
応は、個人の自賠責保険
及び任意保険を使うこと
になるが、全中学校が群
馬県PTA安全互助会に
入会しており、部活動で
の選手等輸送中の傷害事
故等についても共済金・
見舞金の給付を受けられ
ることになっている。今
後でもできる限り公共交通
機関の利用を基本として
いるが、保護者の移送中
の交通事故防止について、
安全運転の徹底を指導し
てまいりたい。

その他の質問項目

◆人口減少が将来に与え
る影響



福 島 賢 (桐政会)

ごみの夜間収集

質問

先般のテレビ報
道で夜間にごみ収
集を実施している福岡市
の取り組み
を特集して
いた。内容
としては、
集積所へ搬
出する時間
帯を午後6
時30分から
午後9時ま
でとし、業
者によるご
み収集開始
を午後10時
としたもの
である。そ
のことによる市民の声と
しては、「出勤前の忙しい
時間帯にごみ捨てに行く
のは大変であり、収集時
間が変更されたことで帰
宅後に余裕をもってごみ
を出せる」、また、「収集
業者による夜間パトロー
ルも担ってもらえる」と
いったものであり、この



ごみ収集の様子

答弁

事例は政令都市以外の市
にも広がりとつあるとの
ことであった。夜間収集
により、業務委託料の増
加といった財政負担の問
題もあるが、出勤前の忙
しい時間帯を避け、当市
でも夜間収集に取り組ん
でいく考えはあるか。

本事例は、大都
市圏の自治体で取
り組んでい
るケースが
多いが、当
市では収集
作業におけ
る安全性の
確保や車両
騒音、清掃
センターで
の夜間受入
体制のほか、
体制のほか、
何より地元
住民の理解
を得ること
など課題が
多い。県内での事例もな
いことから、今後は、夜
間収集における市民ニー
ズについて把握していき
たい。

その他の質問項目

◆桐生市放課後児童クラ
ブ設置運営マニュアルに
ついて



工 藤 英 人 (創志会)

受動喫煙対策

質問

国において「受
動喫煙防止法案」
策定にむけた法整備が進
む中、2020年に日本
で開催されるオリンピッ
クが「スポーツ」を通じ
て健康増進に取り組む契
機になると考えるが、分
煙のために小規模な飲食
店が店舗改装等の費用負
担が増え、継続経営がで
きなくなるような事態を
避けるため、当市におい



喫煙所

て、分煙等の対策費用や
案内看板の設置を補助す
る考えはあるのか。

答弁

国の受動喫煙防
止対策強化検討チ
ームワーキンググルー
プ等で検討しており、今後
もその動向を注視しなが
ら、研究していきたい。

子供の肥満対策

質問

群馬県の5歳か
ら17歳までにおけ
る肥満傾向児童の出現率
が男女の平均値では、全
年齢で全国平均を上回っ
たとの報道発表があった
が、子供の肥満対策とし
て、小学校において親子
と保健師や栄養士との
三者面談を実施しては
どうか。

答弁

三者面談を行
い生活習慣や食
に関する指導を行うこ
とは肥満対策に有効と
考えるが、児童生徒の
プライバシーの確保や
保健師の人数などの課
題もあり、学校と家庭
関係機関が連携して若
年層の生活習慣病の予
防を含め、よりよい肥
満対策を研究したい。



伏木 康雄 (市民の風)

屋内遊戯施設と地域活性化策

質問

保健福祉会館内に、屋内遊戯施設を整備していただけることは、地元住民、商店街関係者として感謝している。新たに整備される屋内遊戯施設を周辺地域の活性化にどのように結び付けていくのか。

答弁

末広町商店街振興組合は、駅前通りを舞台とする活性化イベントを毎年開催しているが、桐生の将来を担う子供たちに、商店街で楽しい思い出づくりをしてもらうことを重視し、子供向けの催しを多数実施している。末広町内に位置する保健福祉会館内に、子供たちが楽しめる屋内遊戯施設ができることは、商店街がこれまで推進してきた「子供たちの集客」という観点で大きなことであり、同施設に多くの子供たちが

そのご家族が集まり、周辺の商店等との結びつきが深まる形になれば、大きな波及効果が期待できるものと考えている。また、子供が多く集まる拠点ができることで、子育て関連の新店舗等が集まってくるという期待もできる。市としては、空き店舗活用型の支援制度等を積極的にPRする中で、子育て関連店舗の開設を促進していきたい。今回の屋内遊戯施設の開設が、末広町商店街の活性化にも役立つものになるよう、両者の効果的な融合を推進したいと考えている。



子育て支援センターで遊ぶ子供



山之内 肇 (公明クラブ)

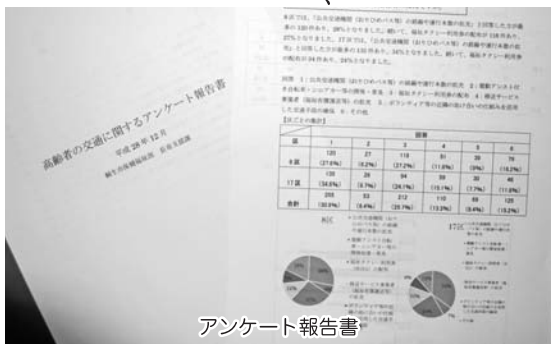
タクシー利用サポート

質問

市民の移動手段に関する調査から見えるニーズは。

答弁

平成28年度に実施した「高齢者の交通に関するアンケート」では、75歳を超える頃から自家用車の使用が減少し、自家用車を使用していない人の約60%が「不便さ」を感じている。また、高齢者の外出目的は、買い物と通院が圧倒的に多く、移動手段は家族による送迎やタクシー利用が多いという点では自宅から目的地までの移動のニーズが多くなっている。



アンケート報告書

交通施策に望むものは

質問

市民の生の声と見えてくるものは。

答弁

こうした声に応えるべく、福祉政策の観点に捉われず、市民の移動手段を確保するという交通政策としてバス事業を補完するためのタクシー利用サポート制度の構築を強く望むが見解は。

答弁

橋本市の「マイタク」や他自治体の先進的な取り組みなども参考にしながら、関係部局や既存交通事業者とも連携を図り、財政面で負担なども考慮する中で、当市に適切な支援のあり方について検討を進めていきたい。

おりひめバス等の拡充が最も多く、次いで、福祉タクシー利用券の配布となっている。



佐藤 幸雄 (創志会)

梨木香林線及び接続道

質問

県道梨木香林線の事業進捗状況と今後の計画について伺いたい。

答弁

県によると、平成29年度は、前年度に引き続き1工区の利用地買収を予定している。2工区以降についてはルート変更も踏まえ、計画検討中である。

質問

下武井地区と武井地区を結ぶ



梅田台緑地

質問

梅田台緑地整備検討委員会との協議はどのように行われたか。

答弁

事業説明会を3回、代表者との協議を2回行い、植樹する樹種や設置する遊具等の要望があった。

質問

(仮称)梅田総合レジャーランド構想として、梅田台緑地を核にした一大レジャーランドを整備し、新たな周遊観光圏創出を目指すことをどう考えるか。

答弁

梅田台緑地完成後の研究課題であり、現在は完成に向けて注力してまいりたい。



渡辺 恒
(日本共産党議員団)

市民の住環境と安全

質問

平成28年5月に発生した浜松町一丁目団地の外壁落下を受け、平成28年決算特別委員会で、今後の市営団地の改修計画について質疑したところ、当局から平成29年度以降に4団地5棟の工事を予定しており、まず初めに浜松町一丁目団地の工事を平成30年度に計画している旨の答弁があった。このため、平成29年度には、耐震改修の設計に入るものと理解し、今回の予算特別委員会で質疑したところ、そういった動きはない旨の答弁であった。改修計画は我々に報告なしになぜ変更になったのか。

答弁

市営住宅の改修については、当初長寿命化計画に基づいて進めていたが、本市の人口減少問題や現在策定中の「桐生市



浜松町一丁目市営住宅

公共施設等総合管理計画」の中で公営住宅の削減等が大きく示されていることを勘案し、将来の全ての市営住宅のあり方を総合的に検討する上で、早急に「市営住宅管理計画(案)」を策定する必要が生じたものである。今後計画案を策定し、適正な規模や配置等を再構成した上で、改めて耐震改修が必要となる団地について財源確保を含めてこの計画の中で計画的に進めていきたい。

○その他の質問項目

- ◆まちなかのにぎわい創出について
- ◆子育て支援について



田島 忠一
(いちえ)

市道の整備状況

質問

市道1級18号線 のあさひ特別支援学校から広沢町間ノ島の信号までの区間について、道路の補修を繰り返してでこぼこになっている箇所や道路が水路側に傾斜している箇所等が見られるが、整備計画はどのように考えているのか。



市道1級18号線

答弁

該当する箇所に狭く交通量もあり歩行者等の危険もあることから、道路改良工事の必要性を認識している。また、大雨の時には道路が冠水する箇所でもあるため、雨水対策工事を実施する必

耐震シエルター

質問

耐震シエルターはひとり暮らしの高齢者の地震対策としては大変有効であると考え耐震改修補助金の対象とする考えはあるのか。

答弁

本市としても耐震シエルターの必要性を再認識しており、今後、国や県の動向をみながら補助の対象としていけるよう検討していきたい。

○その他の質問項目

- ◆市営住宅の空き家対策
- ◆桐生駅公衆トイレの利便性



人見 武男
(創志会)

外部監査制度

質問

平成27年度桐生市事務事業総合評価を見ると、監査委員運営事業において「今後、内部評価にとどまらず、外部監査等の導入などを研究し、行政監査の更なる質の向上への取り組みを検討していただくことも必要」と評価されているが、この評価を受けて検討したのか。

答弁

事務事業総合評価を重く受け止め、外部監査制度を調査・研究し、現在も検討を重ねている。

質問

桐生市で外部監査の導入の必要はあるのか。

答弁

外部監査のメリット・デメリットを当市に置き換え、費用対効果及び財政状況を考慮した場合、現在、当市では、2名の税理士の方が識見の監査委員となられ、議選の監査委員とともに、その専門性を十分に発揮され、公平公正で透明性のある監査を実施していただいている。したがって、外部監査を実施するために要する費用は、活力ある地域社会の構築等、市民の方に反映させることがより有益であると考え、導入の必要はないものと思慮する。

○その他の質問項目

- ◆消防行政の取り組みについて
- ◆税收確保に向けた取り組みについて
- ◆健全財政を堅持することについて



監査委員による監査



岡部 純朗 (桐政会)

梅田台緑地の整備

質問 山紫水明の桐生市の観光資源にもなりうる梅田台緑地の整備の進捗状況は。

答弁 梅田台緑地整備事業は、国の交付金を活用して進めていることから、交付額によって、事業の進捗に影響が及ぶが、平成28年度分の事業が完了した時点での事業費ベースの進捗率は33%である。

この事業は、平成27年度からの3か年事業として計画しており、平成29年度完了を目指し努力したい。

赤岩用水路

質問 市内に水田がほとんど無い中、農業用水路が雨水幹線としての役目も果たしている。このことを、当局はどのように理解

しているか。

答弁

農業用水路として利用されなくなった用水路に降雨や道路排水が、流入し雨水幹線化していることは承知している。

今後も取水門の調整や、危険箇所のパトロール等を実施しながら、農業用水路という観点にとらわれることなく、雨水幹線としての機能を最大限に生かしていけるように、維持管理に努めたい。

○その他の質問項目

◆太陽光発電パネルの設置について



梅田台緑地整備完成予想図



北川 久人 (創志会)

国民健康保険

質問 平成27年度国保会計決算の収支状況は良好に見えるが現在の経営は黒字と判断してよいか、また国保基金の使い方を含めた財政運営の考え方を伺いたい。

答弁 平成27年度決算では歳入歳出の差引額は約5億3675万9千円であるが、歳入のうち基金繰入金と前年度繰越金の合計額である約6億1千万円は、平成27年度に得られた収入ではなく、これを除いた収支は約7200万円の赤字の状況である。平成29年度当初予算では、歳入不足分の財源として国保基金から約5億3千万円を

充当したが、今後の財政運営にはより慎重な対応が不可欠であり、安定的・継続的な運営バランスを図り平成30年度からの新制度に円滑に移行できるように努めたい。

質問

平成30年度からの国保税率はどのようになるか。

答弁

当市は県内他市町村と比較し安定的な財政状況にあり、現時点では現行水準程度になると見込んでいるが、仮に現状の税率では賄えない金額が県より示された場合は、基金を活用し、現行水準より負担増とならないよう努めたい。



医療保険課

○その他の質問項目

◆桐生が岡公園

◆(仮称)梅田浄水場

◆下水道



飯島 英規 (市民の風)

公民連携PPP

質問 公民連携PPPとは、現在の厳しい条件・変化に対応できるように、公共と民間が幅広く連携することであるが、当市の見解は。

答弁 事務の効率化や市民サービスの向上を図る上で有効な手段であり、今後の行政運営を考えていく上で、積極的に活用を図るべきものと考えている。

場所の移動などが実施済みで、受付時期の繰り上げなどは現在検討中である。また、今後はアンケート調査を行い、結果を分析することで市民サービスの向上を図りたい。



野外活動センター

PPPと野外活動センター

質問 先日会派の会議において、市民の方から「野外活動センターの現状と課題」という提言書が提出された。その中には、職員・施設、食事、翌年度の申込みなどについての課題点が挙げられているが、その提言を受けての当市の見解は。また、この施設の専門性を考えるとPPP公民連携、指定管理者制度を導入したほうがよいと考えるが当市の見解は。

答弁

施設の改善は、職員研修会、喫煙場所の移動などが実施済みで、受付時期の繰り上げなどは現在検討中である。また、今後はアンケート調査を行い、結果を分析することで市民サービスの向上を図りたい。

指定管理者制度の導入については、教育施設という観点に立ち、メリット、デメリットを十分考慮した上で総合的に研究していきたい。



新井 達夫
(桐政会)

国道122号の代替道路

質問

国道122号線が自然災害等で通行止めとなった場合、黒保根町は孤立するおそれがあるため、代替道路として、塩原バイパスの福岡大橋を起点として北に向かい、みどり市大間々町塩沢地区からトンネルで黒保根町桑の代地区の地下を通過し、渡良瀬川に新たな橋を掛けて道の駅「やまびこ」まで通じ

るルートを新たに整備してはどうか。

答弁

長期的な構想において、国道122号のバイパス的な役割を果たす道路として、その実現性を含め、関係機関等の意見を聞きながら研究していきたい。

認知症カフェ

質問

認知症カフェの具体的な事業内容と事業運営に対する市からの支援について伺いたい。

答弁

認知症の人やその家族が地域でつながりを持つ「つどいの場所」として、介護事業所、団体及び個人が介護施設等の空きスペースを利用して、お茶のみや昔の映画と一緒に観る等、各カフェの特色を生かした内容を実施している。また、当市では新たに認知症カフェを開設する者に対し、1か所3万円を上限に補助金を支給する「認知症カフェ開設助成事業」を実施している。



認知症カフェ



久保田 裕一
(市民の風)

機構改革

質問

今回の機構改革において、支所の建設業務の一部を本庁に移管することになる。地域の骨格を担う建設業務を移すことは、新里町・黒保根町住民の立場で考えると、合併地域の軽視と思われるのでは

していく必要があり、今回の移管は市民ニーズに逆行した流れを感じる。行政改革の一環として部局の再編の必要性や意義に関しては理解しているところだが、業務移管に当たっては、新里町・黒保根町の住民に対し、不安や影響を与えないために、業務移管後における支所機能の維持に関しては最大限配慮していただき、当局の見解は。

答弁



設計業務に携わる職員

思うような危険をまうような危惧をしている。新里町は新しい住民が増加する傾向にあり、武井西工業団地造成に伴う関連工事も進んでいる。また、中山間地域特有の課題を抱える黒保根町も、旧桐生市内とは全く違った地域環境にある。それらを踏まえると、現場目線で地域性に合わせた対応を

業務を本庁において実施しようとするものである。支所の機能については、基本的には大きな変化はない。

○その他の質問項目

◆前橋市との連携について



周 東 照二
(公明クラブ)

認知症サポーター養成講座

質問

養成講座の目的は認知症の理解と認知症になった人の気持ちの理解、そして認知症の人が自由に町に出かけられるように応援することであり多くの受講が望まれるが受講実績と成果は。

答弁

これまで小学校や中学校、警察関係者、生命保険会社など、幅広い年齢層で約1万1500人が受講している。成果の例として、認知症サポーターの小中学生の協力により、認知症の高齢者が無事帰宅となった。子供たちは、学校で養成講座を受講しており小さなサポーターが力を合わせ成し遂げた成果である。このような積み重ねにより認知症の人が住み良い地域になっていくものと考えている。



認知症サポーター養成講座

今後の講座をどのように目標のものと開催するのか。

答弁

高齢者が気軽に立ち寄れる商店にも受講を働きかけ、より多くの人が認知症を理解し、地域での見守りや支援につながるよう、サポーターの養成を行ってきたい。

○その他の質問項目

- ◆持続可能な開発目標(SDGs)に対する市の取り組み
- ◆道路のバリアフリー
- ◆桐生大橋の自転車歩行者道の現況



関口直久
(日本共産党議員団)

白瀧神社

質問 白瀧神社入口付近に、日本遺産認定にふさわしい観光案内板等の設置をすることについての見解は。

答弁 誘導看板を設置することは、観光客の動向や地元住民の意向に注視し、必要性も含め検討してまいります。

城の岡団地

質問 産業廃棄物処分場の更新について、住民の声が寄せられた際は県に届ける必要があると思うが見解は。

答弁 本年7月に予定されている更新の許可申請は、市の意見を求められることはないが、住民から要望や意見があった場合には速やかに県へ伝えてまいります。

質問 産業廃棄物の現時点での投入量は、本年2月末現在の計画容量の約40%の約24万㎡であり、10tダンプに換算すると約4万台分である。

質問 不安を抱えている住民の方が市長に話をしたいという時は面会できるのか

答弁 必要に応じて対応したいと考えている。

その他の質問項目

◆市民のくらしをまもることを市政の柱にすることについて



白瀧神社

平成29年度

予算を可決

この定例会では、平成29年度桐生市一般会計予算及び9事業の特別会計予算並びに桐生市水道事業会計予算について審議を行い、それぞれ可決しました。

同予算を可決するにあたっては、予算特別委員会(委員20人で構成)を設置し、3日間慎重に審議を行いました。

なお、本会議における討論の概要は左記のとおりです。

Agree

賛成討論

平成29年度一般会計当初予算は443億6,000万円であり、前年度比2.0%減で、2年連続で下回っている。

歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加は見込めなく、地方交付税の減額など、限られた財源の中ではあるが、元気・安心・未来の3本柱による基本政策や「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策に重点を置き、全体的には効果的な予算配分をなされたものと思う。

国内経済の動きは、内閣府の最近の月例経済報告で「景気は一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とあり、桐生市においても地域全体に緩やかな回復の効果が行き渡るように期待をするものであるが、高齢化率が県内で最も高くまた人口減少が進んでいる桐生市では、現役を離れた高齢者世帯の割合が多く景気回復の波がすぐには及びにくい地域特性がある。その様な状況の中で、予算編成方針に沿って予算案をまとめた市長をはじめとする職員の皆様のご努力に感謝を申し上げたい。特に、総合戦略に係る事業については、約19億円の事業費を予算措置し、魅力ある雇用創出や、地域の活性化を目指すための施策として多くの新規事業に取り組み、桐生市独自の持続可能なまちづくりを推進するための事業を着実に実施していくという思いが感じられる。

亀山市長を中心に当局執行部の皆様には、これからの桐生市の人口に見合った桐生市民のための、市民にわかりやすい施策を展開していただけることをご祈念申し上げ賛成の討論とする。

Opposite

反対討論

今、行政に求められていることは何か。安倍自公政権の政策によって国民の格差と貧困はより一層広がった。桐生市民の生活も大変厳しくなっている。市営住宅は老朽化が進み、漏水やひび割れなどの修繕のほか耐震改修工事を待たされる住宅がある。住民の話をよく聞いて実施していただきたい。長尾根峠は地域住民にとって重要な生活道路である。長期にわたって通行ができない状況が続いているが、早期に完成させ通行できるようお願いします。保育料については、様々な要因で所得が変わることがあり減免などの柔軟な対応が必要である。学校給食については、年度末に支給される方式や給食費の補助要件に未納がないことがあるのでは本当の意味で家庭の支援とならないため改善を求める。以上のことから反対討論とする。

意見書

城の岡団地に隣接する産業廃棄物処分場に関する意見書

300世帯以上が生活する静かな自然環境に恵まれた住宅地である菱町一丁目城の岡団地。その住宅地の隣に突然巨大な産業廃棄物処分場ができたことを知った時、住民は、驚きとともに大きな不安を感じました。

そして不安は、平成26年7月に現実となります。硫化水素の発生です。

その後も住民は、安全で安心な生活を脅かされ続けています。

群馬県が住宅地に近くても安全であるとその根拠にした尾根は、年々産業廃棄物の堆積によりその壁としての効果が減少していきます。その事が将来への不安をよりいっそう高めています。

住宅地に異常に近いところに産業廃棄物処分場を許可し、安全に操業をさせることができなかった群馬県に対して、下記の事項を徹底して実行することを強く求めます。

記

- 群馬県は、業者（井草実業）に対し、群馬県廃棄物処理施設の構造及び維持管理等に関する基準を守るよう指導しその管理監督責任において徹底させること。なお、同基準第8条、第14条から第19条については、業者への指導を十分に行ってもらいたい。また、以下の項目についても指導してもらいたい。
 - 安定5品目以外の物が投棄されないよう、また展開検査が確実に実施されるよう、記録用カメラを荷下ろし前のチェック地点と展開検査場の2か所に設置し、そのデータを住民の要請により公開すること。
 - 住民の要請により、臭いのする箇所において水質検査を実施（年に一度県に報告している内容と同程度の精査内容のもの）し、臭いの原因を突き止め公表すること。
 - 臭いの原因が産廃場であると特定できた場合には、ろ過処理施設を稼働させるなどして、より徹底した水質管理を図ること。
 - 土壌を通り抜けた浸出水が団地内に浸透してこないのか、産廃物が蓄積されるに伴って懸念されるので、それを確認するため城の岡団地内の東児童公園に観測井戸を作り、そこでも水質検査を実施すること。
 - 集水ピットとその周辺、あるいは処分場全体及び城の岡団地内において硫化水素測定機器を設置し測定を実施すること。
 - 住民との話し合いにはその都度応ずること。
- 県は指導徹底するにあたり、項目ごとにチェックリストを作成し、その経緯と結果を住民の要請により公表すること。
- 県は5年の更新を前に、申請時に提出された環境影響調査書の要因と項目について改めて評価し、現状と照らし合わせてそぐわないものについては、実施計画書を再度作成し提出させること。
- 住民からの話し合いの要望に、県はいつでも応じること、さらに市と業者を交えた四者会議を継続的に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 ○群馬県知事

請願の 審査結果

この定例会では、請願3件の審査を行い、その結果、1件が採択、2件が閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第9号	城の岡団地に隣接する産業廃棄物処分場に関する請願

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第10号	国保税の引き下げを求める請願
	第11号	介護保険料の引き下げを求める請願

人事案件

青木 けい子氏（再任）

人権擁護委員候補者

市議会は、次の人事案件1件に異議ない旨回答することに決定しました。

議案番号・議案		議員氏名														結果									
		工藤英人	園基博	辻正男	田島忠一	渡辺恒久	関口直久	北川久人	人見武夫	新井達夫	岡部純朗	山之内肇	周東照二	伏木康雄	久保田裕一		佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	河原井始	周藤雅彦	小滝芳江	飯島英規	
市 長 提 出	議案第1号	桐生市総合計画条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第2号	桐生市庁舎整備基金条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第3号	桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第4号	桐生市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第5号	桐生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第6号	桐生市特別会計設置条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第7号	桐生市市税条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第8号	桐生市手数料条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第9号	桐生市火災予防条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第10号	町及び字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第11号	桐生市空き家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第12号	桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第13号	桐生市中小企業等振興対策資金融資促進条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第14号	桐生市工場立地法に基づく地域準則条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第15号	桐生市下水道条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第16号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第17号	市道路線の廃止及び認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第18号	桐生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第19号	平成28年度桐生市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第20号	平成28年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第21号	平成28年度桐生市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第22号	平成28年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第23号	平成28年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第24号	平成29年度桐生市一般会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第25号	平成29年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案番号・議案		議員氏名														結果									
		工藤英人	園田基博	辻正男	田島忠一	渡辺恒久	関口直久	北川久人	人見武夫	新井達夫	岡部純朗	山之内肇	周東照二	伏木康雄	久保田裕一	佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	河原井始	周藤雅彦	小滝芳江	飯島英規		
市長提出	議案第26号	平成29年度桐生市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第27号	平成29年度桐生市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第28号	平成29年度桐生市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第29号	平成29年度桐生市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第30号	平成29年度桐生市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第31号	平成29年度桐生市新里温水プール事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第32号	平成29年度桐生市発電事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第33号	平成29年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第34号	平成29年度桐生市水道事業会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定
委員会提出	議第1号議案	桐生市手話言語条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号議案	桐生市議会基本条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第3号議案	桐生市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出	議第4号議案	城の岡団地に隣接する産業廃棄物処分場に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第5号議案	桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議会運営委員会委員の変更

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

委員長	佐藤幸雄
委員	山之内肇
副委員長	田島忠一
委員	関口直久
委員	北川久人
委員	福島雅彦
委員	周藤賢一

委員会及び議員提出議案を可決

委員会提出議案

● 桐生市議会基本条例の一部を改正する条例案

政務活動費に係る収支報告書を公開するとともに、規定の整理を行うため、所要の改正を行うもの。

● 桐生市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

政務活動費に係る収支報告書を公開するため、所要の改正を行うもの。

議員提出議案

● 桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案

桐生市事務分掌条例の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

経済建設委員会による政策提言発表会

経済建設委員会は、平成27年12月から協議してまいりました、政策提言内容の一つである野球観光推進事業(野球のまち桐生)への取組について内容がまとまったため、平成29年3月6日(月)午後2時から市役所正庁において、「経済建設委員会による政策提言発表会」を開催いたしました。

当日は、亀山市長のほか、野球・観光・商業関係者、一般傍聴など約80名の参加をいただき、盛大に行いました。

内容については、「野球で桐生市を活性化させること」「野球を産業と捉え、経済政策・観光振興に生かすこと」であります。

当日の様子は、桐生市ホームページからご覧いただけます。



発表を行う山之内委員長

本2件については、2月10日(金)に開催した議長記者会見で発表しました。



桐生市手話言語条例案 可決



意見交換会の様子

全国的に「手話言語条例」を制定する動きが広がる中で、教育民生委員会では、手話が言語であるという認識に基づいて、全ての市民が共に生きる地域社会を実現するため、新たな条例制定に向けて協議を重ねました。

条例案の作成にあたっては、桐生市聴覚障害者福祉協会及び桐生市手話サークル桐の葉会の会長などと意見交換を実施し、委員会では、平成28年6月2日以降、全12回の協議を行い、平成29年第1回定例会に委員会提出議案として提出し、本会議において全会一致で可決されました。

概要 本条例は全9条で構成され、市民の手話への理解及び手話の普及を図るとともに、手話の使いやすい環境を構築することで、お互いに尊重し合い、全ての市民が共に生きる地域社会を実現するため、市並びに市民の責務及び事業者の役割を明確にしています。

また、手話を使うろう者だけでなく、手話通訳者への理解も深めることとしており、市が策定する計画等においても手話通訳者の確保及び処遇の改善に関することも規定しています。

施行日：平成29年4月1日

市民の皆様におかれましては、平素より議会活動に関しまして、大きなご理解とご支援をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

私ども桐生市議会は、市民の皆様より頂戴している信頼と付託にお応えするため、日々、積極的な議会改革に取り組んでいます。

現在では、3年連続で群馬県内全ての議会の中で一番議会改革が進んでいる議会として高い評価を頂いています。

これからも、桐生市議会議員22名と議会事務局が一丸となり、市民の皆様が一番身近な議会といたしまして、なお一層、「親しみあるひらかれた議会」を目指し、その与えられた責務を果すため、専心努力を傾注してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



森山 享大 議長

ごあいさつ

市民の皆様には日頃から議会傍聴、インターネット中継、議会報告会・意見交換会を通じ、議会に関心を持っていただきありがとうございます。

議長の強い思いである委員会活動の活性化により、3常任委員会から委員会提案の条例や提言を提出することができました。

今後とも議長を補佐し、「親しみあるひらかれた議会」を前進させるため、職務に邁進して参りますので、よろしくお願い申し上げます。



小滝 芳江 副議長



桐生市議会

検索

<http://www.city.kiryu.lg.jp/shigikai/>



LINE



フェイスブック



ツイッター